

タイトル	ヘレニズムとキケロー
著者	小林, 淑憲; KOBAYASHI, Yoshinori
引用	季刊北海学園大学経済論集, 69(1): 43-52
発行日	2021-06-30

《研究ノート》

ヘレニズムとキケロー

小 林 淑 憲

本稿の目的は、共和政ローマにおいて政敵と争って位人臣を極めた政治家にしてかつ哲学者でもあったキケロー（前 106 - 前 43）の社会思想を、その前提となる思想的背景および歴史的状况と照合させつつ検討することにある。

西洋史では一般に、アレクサンダー大王が東征を開始した頃（前 334 年）から、アクチウムの海戦（前 31 年）におけるプトレマイオス朝エジプトの滅亡に至るまでの約 300 年をヘレニズムの時代と呼ぶ。この間、地中海世界では、アレクサンダーの後継者をめぐる対立・戦争やローマ共和国の拡大、内紛というように数多くのリーダーたちによる主導権争いが続いた。マケドニアに敗れたギリシアの諸ポリスは、自治権は保持することができたが、もはや自前の国防と外交はできなくなっていた。つまりそれまでの市民の持つ思想的基盤は弱体化していたといつてよい。いっぽう、アケメネス朝ペルシアは領土内の異民族の慣習や文化に対して寛容な態度を示したというが、アケメネス朝征服後のアレクサンダーも自らソグド人やペルシア人と結婚し、また麾下の武将たちにもペルシア女性との結婚を強制し、さらにペルシア式の礼儀作法を採用したり、ペルシア人を文武官職に登用したりした。このことによって東西文化の交流がより推進されるようになった。

このようにヘレニズム時代には断続的な戦乱とそれに伴う異文化の交流という特徴がある。こうした時代の思想史的特徴は、プラトンの思想を受け継いだアカデメイア派、リュケイオンで学んだ人々のペリパトス派（逍遙学派）、アカデメイア派の流れをくみながら、判断停止によって精神の安らぎを得ようとする懐疑派、あくまでも自然に従うことを第一に考え、世俗的な栄達や蓄財を拒否するキュニコス（犬儒）派、後述のエピクロス派およびストア派など実にさまざまな思想が輩出した点にある。キケローの社会思想を検討する手がかりとして、ここではエピクロス派とストア派の特徴について論じておきたい。前 3 世紀から紀元前 2 世紀にかけて、共和政ローマはアンティゴノス朝マケドニアと戦いこれを破った。このことをキッカケとして、ギリシアの文化が大いにローマに流入するようになった。ローマ人たちはそれぞれの考えにしたがって、ギリシアの思想を受け入れたり、捨て去ったりすることで、自分たちの問題の解決を模索するようになった。そこでまず、エピクロス（前 341 - 前 270）およびエピクロス派の検討から始めたい。

エピクロスとエピクロス派

エーゲ海の東に浮かぶサモス島に生まれたエピクロスには学問的な遍歴がある。ディオゲネス・ラエルティオスによれば、サモス島ではアカデメイア派のパンピロス（生没年不詳）から教

えを受けたが、その後唯物論者として名高いデモクリトスの徒であるノウシパネス（前350頃-?）と交流したことで、プラトンの思想は芽を摘まれたという。18歳でアテナイに出て兵役に就いた後、レスボス島やランプサコス（アナトリア半島北西部）に自ら学園を創設したが、そのいずれにもとどまることなく、やがてアテナイを再訪した。アカデメイアの近くに一軒の家を購入して、その庭園を学園とした（前306年）。その後の二十数年間、生涯にわたって「エピクロスの園」で研究生活を続けた。著作は他者からの引用が皆無であるにもかかわらず合計300巻に上ったが、『ギリシア哲学者列伝（下）』第10巻第1章）、ほとんどが散逸しているという。また彼は多くの弟子を抱え、庭園で教育にたずさわった。こうしてエピクロス派が形成された。

相続く戦乱と異文化との活発な交流という時代は、当然のことながらそれまでの世界観、人生観の問い直しを人々に要求した。それゆえ、ヘレニズムの思想家たちにとっては、先行するプラトンやアリストテレスの思想そのものが批判すべき対象であったといつてよい。彼らの社会思想はポリスを前提として、それをいかに秩序づけるかに重点が置かれていたが、ヘレニズムの思想家たちにとってはもはや弱体化したポリスは自明のものではなくなっていたからである。先行きが不透明で不安定な時代的状况のなせるわざであると考えられるが、エピクロスは何よりも個人のレベルでの心の平静、平安（アタラクシア）を重んじた。アリストテレスなどとは異なり、個人にとっての自己充足を大きな善と考える（『メノイケウス宛の手紙』130）。ここにエピクロス思想の最大の特徴がある。

アタラクシアとはつまり、各人の霊魂があらゆる動揺や恐怖から解放された状態のことである。したがってアタラクシアの対極に動揺や恐怖がある。それゆえアタラクシアは正不正の基準でさえある。もっとも平静な心境にある人は正しく、極度の動揺に満ちている人は不正であるという（『主要教説』17）。

霊魂が恐怖や動揺に陥るのは、各人が不合理で勝手な妄想や臆見を抱くからである。エピクロスはむしろ、身近の事物に対する直接的経験を可能にする感覚に信頼を置くことで、そうした妄想や臆見に妨害されずにアタラクシアが得られると考えている。唯物論の教育を受けたエピクロスは、プラトンの霊魂不滅の思想を否定して、霊魂は物体であると考え、肉体の死とともに霊魂も雲散霧消するので感覚は失われる、それゆえ死を恐れる必要は全くないと考えた。

「死はわれわれにとって何ものでもない、と考えることに慣れるべきである。というのは、善いものと悪いものはすべて感覚に属するが、死は感覚の欠如だからである。それゆえ死がわれわれにとって何ものでもないことを正しく認識すれば、その認識はこの可死的な生を、かえって楽しいものとしてくれるのである。」（『メノイケウス宛の手紙』124）

人間にとって死は避けることができないから、善く生きるあるいは「美しく生きる」ためには苦痛を避けて快楽を重視すべきであるという（『メノイケウス宛の手紙』129）。この引用が示唆するように、エピクロスにとって感覚はあらゆる判断の基準を構成する。『ヘロドトス宛の手紙』38にも「われわれは、確証の期待されるものや不明なものごとを解釈しうる拠りどころを持つためには、すべてを感覚に従って見るべきである」とある。それゆえ感覚にとって善いものとはすなわち快楽であり、悪いものとはすなわち苦痛である。感覚を信ずれば人生は快適なものとなるだろう。ただし快楽であれば何でも良いわけではない。その快楽がもっと多くの嫌な結果をもたらすのであれば避けるべきだし、長時間にわたる苦痛であってもそれに耐え忍ぶことでより大きな

快樂が結果としてもたらされるのであれば、むしろ避けるべきではない。眞の快樂とは道樂や性的な享樂がもたらすものではなく、肉体的な苦痛のないこと、靈魂において乱されないことに外ならない。素面の思考 (nephon logismos) によって、靈魂を動揺させる臆見や妄想を追い払うことで快樂の生活を送るべきだと考えるのである。

靈魂を動揺させるのは単なる臆見や妄想ばかりではない。エピクロスにとっては神すらもアタクシアを妨害する場合がある。エピクロスはもとより現代的な意味での無神論者ではなく、固有の神観念を持っているが、アタクシアを妨害するのはプラトンやアリストテレスの「神」である。プラトンおよびアリストテレスの「神」はともに宇宙全体に介入する。プラトン『ティマイオス』のデミウルゴスは宇宙に太陽と月そして「彷徨する星 (惑星)」をそれぞれ固有の円軌道に置くことによって時間を生成した。またこの宇宙に四つの種族の生きものを作り上げた。すなわち天体、鳥類、魚類、陸を歩行する生物である (『ティマイオス』 38c-40a)。これに対してアリストテレスは前稿 (「アリストテレスの社会思想」) で明らかにしたように、不動の動者としての神は宇宙や地上でのあらゆるものの運動の究極原因であると考えた。ところがエピクロスは次のように述べて、世界に対する神の介入を端的に否定する。

「諸天体の運動、回帰、食、昇りと沈み、その他これに類する天界・気象界の諸事象の起こるのは、普通には、ある存在 (神) が、……現に主宰しているがためか、あるいは、これまで主宰してきたがためである、と考えられているが、そのように考えるべきではない。」 (『ヘロドトス宛の手紙』 76-77)

エピクロスは神を「不死で至福の生者」と考える (『メノイケウス宛の手紙』 123)。プラトンやアリストテレスのように神が天体の運動をもたらしたと考えると、神本来の不死性や至福性に余計な判断を加えることになり、その尊厳を損なう。そうした余計な判断は不死性と至福性の正反対の観念であって、それが「われわれの靈魂のなかに最も大きな動揺を引き起こす」というのである (『ヘロドトス宛の手紙』 77)。

以上に見てきたことから、社会思想の視点からエピクロスの考えを検討してみると、彼には社会や国家を意味づけたり秩序づけたりしようとする意識は希薄である。ディオゲネス・ラエルティオスによれば、エピクロスのアテナイに対する祖国愛は否定できないが、彼はあまりにも公正さを重んじたために、国事に関わることをしなかったという (『ギリシア哲学者列伝 (下)』 第 10 巻第 1 章)。エピクロスが庭園で多くの友人や弟子と交流していたことはよく知られてはいるけれども、しかし政治や国家という他者との複雑な関係を継続させる営みはそれ自体煩わしく、人を動揺させると思われたのではないか。それゆえエピクロスは、政治や社会の営み総体から距離を置くべきであると考えたのであろう。エピクロスの有名な言葉である「隠れて生きよ」 (『断片 (その二)』 86) や「われわれは…国事の牢獄からわれわれ自身を解放すべきである」 (『断片 (その一)』 58) がそうした思考を裏付けている。これは「人間は自然によってポリリス的動物である」というアリストテレスの命題とは遠く隔たった思想である。人間は自然によってポリリスを求めるのではなく、必然的で害にならない欲望を満たすことのできる自然に服従すべきだということである (『断片 (その一)』 21)。

こうしたエピクロスの思想は、エピクロス派を通じて後世に伝えられるようになった。最もよく知られているのは詩人ルクレチウス (前 99 年頃/前 94 頃? - 前 55 年頃/前 50 頃?) であろう。

ルクレチウスは『事物の本性について』を残して、エピクロスの思想を広める役割を果たした。またエピクロスの思想は、ピロデモス（フィロデモス）（前110頃-前40/前35頃）を通じて共和政ローマの富裕層に受け入れられたという。

ストア派の政治・社会思想

アテナイにストア・ポイキレーという名の彩画柱廊があった。かつて三十人僭主政権によって刑場として使われたので人が寄りつかない静かな場所だったという。そうであれば哲学的思索をするにはうってつけである。そこに目を付けたのであろうか、キプロス島出身のキティオンのゼノン（前335頃-前263頃）は弟子を集め講義を行った。ゼノンがストア・ポイキレーで一学派を創始したことから、ストア派の名前がある。

ストア派は通常、初期、中期、後期と区別される。アテナイを舞台として活躍した初期ストア派には、学派の創始者ゼノンと第3代学頭クリュシッポス（前280頃-前207頃）らがいる。彼らはキュニコス派やアカデメイア派と論争を展開した。中期ストア派というのは、アカデメイア派のカルネアデス（前214/213-前129/128）から批判されたので所説を弁護する必要が生じ、パナイティオス（前185頃-前109）やポセイドニオス（前135頃-前50頃）がその批判に反論した。彼らの活動拠点はロドス島にあった。そして後期ストア派はもはやヘレニズムの時代を過ぎ、ローマ帝国に舞台を移して、皇帝ネロに側近として仕えたセネカ（前1?-後65）、奴隷出身の哲学者エピクテトス（55頃-135頃）、最後の五賢帝マルクス・アウレリウス・アントニヌス（121-180）らが活躍した（國方栄二『ストア派の哲人たち』第三章、第四章）。ストア派の著作は、後期の著述家のものは除いて、ほとんどが失われたり断片が残されているだけだったりするので、現代のわれわれがその思想を知る手がかりの多くは、同時代人や後世の思想家の引用部分に頼らざるを得ない。それゆえ、ここでは特定の思想家に限定することなくストア派の特色を明らかにしておきたい。

ストア派は創始者のゼノンがギリシアのさまざまな学派から薫陶を受けたという事情があって、ストア派思想の核心的特色を同定しがたい面がある。ディオゲネス・ラエルティオスによれば、ストア派の哲学は、自然（自然学）、倫理（倫理学）、言論（論理学）の三つに関わるものからなるが、どの部門も他の部門から切り離されず、互いに混じり合っているという（『ギリシア哲学者列伝』第7巻39-40節）。ロングによればこの三つの部門は「理性的な宇宙という一つのもの」（『ヘレニズム哲学』第4章第2節、傍点は原著）を共通の主題としている。とすれば、ストア派の核心にある基本的考えは、一つにはやはりロゴスということになるだろう。

ロゴス (logos) それ自体は古代ギリシア哲学によく見られる概念であって、ヘラクレイトス（前540頃-前480頃）が使用したと考えられており、プラトン、アリストテレスらの著作には実際に使用されている（例えば『ティマイオス』28a, 『ニコマコス倫理学』1098aなど）。この言葉は「集める、拾う、読む」などを意味するギリシア語 λεγειν (legein) に由来するという。日本語ではこれに理性、分別、論理、理由、根拠、言語、定義、算定などさまざまな訳語がつけられるので定訳はない。しかしながら、中心にあるのは要するに「拾い集める」という意味である。つまりバラバラに散らばっているものを拾い集め、一つにまとめるということである。存在する全てを成立させている根拠といっても良い。ストア派は、ポリスなどの個々の共同体を超越した宇宙全体を成立させている法則があると考え、それをロゴスといった。2世紀から3世紀に

生きたカルタゴのキリスト教護教論者テルトゥリアヌス (155-220) は次のように言っている。

「あなた方の知者も、ロゴスすなわち言葉ないし理性が万物の制作者であるという意見で一致している。というのもゼノン、このロゴスを、全てを整然と形作った制作者と規定し、また運命とも神ともユピテルの精神とも万物の必然とも名付けられると規定している」(『弁明』21『初期ストア派断片集1』160c)

注意すべきは、テルトゥリアヌスの証言から明らかなように、ロゴスは神でもある。ストア派は、神は人間の姿ではなく、氣息としてあらゆる物体(質料)に行きわたっていると考える。宇宙全体に行きわたっているからこそ存在全てが成立しているのである。したがって、ストア派はエピクロス派とは異なって、世界に対する神の介入を認めている。

ところでストア派の基本概念として、ロゴスの他にピュシス(自然)がある。実はロゴスとピュシスは、神や宇宙法則など同一のものを指している。ただ、ピュシスは植物も動物も人間もあらゆる存在を支配している原理であるので、植物を支配する際には「自然」として、非ロゴスの動物を支配する際には「魂」として、人間を支配する際には「理性」(ロゴス)として働くに過ぎないという(『ヘレニズム哲学』第4章第2節、第4節)。要するにピュシスは植物や非ロゴスの動物を支配するときではなく、人間その他のロゴスの動物を支配するときにロゴスとして働く。

ロゴスは人間にも働いているので、人間はその宇宙法則が持つ性質を分け持っていることになる。したがって、宇宙の事象と人間の行為とは異なる秩序に属するわけではなく、究極的には宇宙の諸事象も人間の行為もロゴスによってもたらされる結果に過ぎない。宇宙法則と人間の内面の自然との一体性を強調した言明に、マルクス・アウレリウス・アントニヌスが自らの戒めとした以下の言葉がある。

「次のことを常におぼえておくべし。宇宙の自然とは何であるか。私の(内なる)自然とは何であるか。後者は前者といかなる関係にあるか。それはいかなる全体のいかなる部分であるか。また君が常に自然—君はその一部分である—にかなうことを行ったり言ったりするのを妨げる者は1人もないということ。」(マルクス・アウレリウス『自省録』)

このようにストア派は人間の究極の目的を、神であるロゴスの働きによってもたらされた現実の進行と、人間自らの態度や行動を完全に調和させることであると考えた。ところが、このロゴス(理性)の働きを妨害する要因がある。それがパトス(情念)である。ディオゲネス・ラエルティオスによれば、人間の魂には8つの機能があり、それは5つの感覚機能すなわち五感の他に、言語機能、思考機能、生殖機能があって、その思考機能に歪みが生じるところから情念が生まれるという。

「さて、虚偽から思考の上に歪みが生じ、そしてその思考上の歪みから数多くの情念が芽生えて、それらが不安動揺の原因となるのである。そして情念(パトス)そのものはゼノンによれば、魂の非理性的で自然に反した動きであり、あるいは度を越えた衝動である。」『ギリシア哲学者列伝』(中)、第7巻第1章。

また 2 世紀から 3 世紀にかけてのアレキサンドリアのキリスト教神学者クレメンス（150 頃 - 215 頃）『雑録集』によれば、

「衝動は、何かに向かう、あるいは何かから離れる思考の運動である。パトスは過度の衝動、もしくはロゴスに基づいた尺度を超えた衝動、あるいは道を外れた、ロゴスに従わない衝動である。したがって、諸々のパトスは、ロゴスに従わない分だけ自然に反した魂の動きである」（アレキサンドリアのクレメンス『雑録集』第 2 巻、『初期ストア派断片集 4』に所収）

したがって、このパトスもロゴスと同様にいろいろな意味を持つが、おおむね情念、情熱、激情、攪乱などと訳される。通常は、ロゴスの働きに逆らう魂の動きとして、快樂、貪欲、苦痛、恐怖などと訳されることもある。ともかく人間はロゴスの働きと自己の態度や行動を一致させることを目的とするので、このパトスにいかにも振り回されないかが重要になってくる。そしてロゴスに従ってパトスを克服するところに、人間の幸福があるとストア派は考える。こうして得られる心の平安をアパテイアと呼ぶ。理性の命令に従って情念を克服することであるから、いきおい禁欲的なイメージになる。ストイックという言葉が禁欲的なという意味で一般に使用される理由がここにある。

ストア派においてパトスを克服し、ロゴスと自らの自然を一致させて生きることは人間の目的であると同時に、正しいことでもある。したがって究極的には、正しさとは人間が生み出したたり作り出したるものではない。ディオゲネス・ラエルティオスによれば、クリュシッポスは『美しさについて』の中で「正しさは、法や理法がそうであるように、自然の本来（ピュシス）によってあるのであって、人為・約束（テシス）によってあるのではない」という（『ギリシア哲学者列伝』7 巻 1 章 128 節）。そして自然と一致して生きることがすなわち有徳に生きることであり、また普遍的に妥当する規範であるという。

「ゼノンが最初に、『人間の自然本性について』のなかで、（人生の）目的は「自然と一致和合して生きること」であると言ったのであるが、そのことは「徳に従って生きること」に他ならなかったのである。なぜなら、自然はわれわれを導いて徳へ向かわせるからである。…それゆえに、自然に随従して生きることが（人生の）目的になるわけである。すなわちそれは、各人が自分自身の自然（本性）にも、宇宙万有の自然にも従っているということであり、そしてその場合には、共通の法（コイノス・ノモス）が—つまりそれは、万物に遍く行きわたっている正しい理法（オルトス・ロゴス）であり、それはまた、存在するもの全てを秩序づけるにあたっての指導者である、あのゼウスと同一のものなのであるが—その共通の法が通常禁止していることは何一つ行わないということなのである。」（『ギリシア哲学者列伝』第 7 巻第 1 章第 88 節）

このようにストア派はプラトンやアリストテレスとは異なって、神でもあるロゴスおよびピュシスという規範がアテナイ人やバルバロイ、自由人、奴隷、富裕層、貧民などの枠を超えて普遍的に妥当していると考えた。この意味でストア派の思想には全人類の平等と、個々の共同体が定める制定法に先立つ法規範の存在を示唆している。全人類を包括する共同体（コスモポリテース）の存在を前提に、人間は自然を規範として生きるべきだと考えるストア派の思想を正面から

受け取り、これを強調したのが共和政ローマの政治家キケローである。

キケローの生涯

キケローはローマの南東にあるアルピヌムの丘の出身で、両親が教育熱心だったため、幼くして弟のクイントスとともにローマに留学させられた。早くから学問的な才能を発揮したようである。9歳から20代後半までの十数年間を、鳥卜官スカエヴォラやそのいとこで同名の最高神祇官から法律を学んだり、エピクロス派やアカデメシア派、ストア派などの哲学者の指導を受けたりする機会を持つ。修行した学問は、主として弁護士になるため法律学だったのであるが、実は詩作に興味を覚えて熱中したといわれている。それゆえキケローはローマ共和国の政治家として活躍した人物であるが、もともと読書や思索の生活にあこがれていた面がある。

さて、キケローは、26歳の時、ロスキウスという若者の弁護を引き受け、裁判に勝利して、一躍有名になる。しかし独裁者スッラの恐怖政治を逃れて、小アジアやロドス島、ギリシアに2年ほど修行に出る。このときもアカデメシア派（アンチオコス）ストア派（ポセイドニオス）やエピクロス派（シドンのゼノン）の哲学に接する機会を得た。その後帰国し、共和政ローマにおいて、財務官、按察官（造営官、aedilis）法務官、執政官と数々の要職を務めた。執政官に選出された際、有名なカティリナの陰謀が露見し、キケローは一味に対して「執政官非常大権」を行使して、国民の信頼を獲得した。その後、カエサル、ポンペイウス、クラッススの三頭政治と対立してこれを切り崩そうとしたり、カエサルの独裁を防ごうと努力したりしたが、最後は政敵アントニウスと対立し、アントニウスの放った刺客に暗殺されて生涯を終わった。

『国家論』や『法律論』、『善と悪の究極について』、『義務論』などの主要な著作はほとんどが三頭政治の政治家たちとの権力闘争の最中あるいはカエサル暗殺の直後までに書かれている。

キケローの課題

ギリシア哲学の諸派と接したキケローであるが、彼は確かに、いくつかの視点からストア派を批判している。最もよく知られているのは『善と悪の究極について』第3巻と第4巻であろう。そこではストア派についてウティカのカトー（小カトー、前95-前46）と討論するキケローを見ることができる。キケローはストア派には自然の研究についてペリパトス派ほどの豊かさが欠け、また国家の運営についての考察が欠如していると批判する（『善と悪の究極について』第4巻3節、5節）。それゆえ哲学史の領域においては、キケローはむしろアカデメシア派、特に懐疑派に近く、ストア派とは隔たった思想家という理解がしばしばなされている（角田幸彦『キケロー 人と思想』I キケローの生涯）が、『国家論』第2巻3節においては、プラトンの唱える理想国家を「架空の国家」として痛烈に批判している。また、少なくとも『義務論』では全体的にストア派的な色彩が顕著であるし、また『トゥスクルム荘対談集』第4巻24章においては、勇気を怒りおよび狂気と区別し、「物事に耐える知恵であり、苦難を耐え忍ぶ時に怖がることなく自然の基本原則に従う魂のありよう」と定義したストア派を「真の哲学者」と評価している。さらに、キケロー自身がロドス島で中期ストア派哲学者ポセイドニオスから教えを受けたりしたことがある。そのためここでは、キケローの思想に多分にストア派的な要素があることを前提に、彼の思想の営みを見ていきたい。

キケローの目の前にある歴史的状況は、いわば断末魔に喘ぐ共和政ローマである。すでにローマの市民権は、イタリア全土に広がり、版図もイベリア半島やアナトリア半島、バルカン半島、現在のフランスから北アフリカにまで広がっていた。スパルタクス奴隷反乱や上述のカティリナ陰謀事件などが続発して、内乱と平穏を繰り返す不安定な状況にあった。こうした状況下に、カエサルやポンペイウス、クラッススといった有力な政治家が台頭して互いに勢力を争っていた。

キケローはこうした状況下に、持ち前の雄弁術によってカティリナー一味を孤立させるなどの働きをしたため、市民や一部の国家支配層に人気を博した。だがその一方で宿敵も多く、カエサルやアントニウスと対立した。キケローが最も警戒していたのは、しばしば指摘されるように、カエサルの独裁である。実際キケローは、クラッススが没したことで三頭政治の一角が崩れ、カエサルがますます勢力を伸張しつつあった時期に書いた『国家論』において、「一人の者の意志あるいは性格にかかっている国民の運命はもろい」（『国家について』第 2 巻 29 節）と述べた。この言明は、彼の課題がカエサルなど有力政治家の独裁を防止することにあったことを示唆している。実際、キケローにとっての理想国家は、有力者によって私物化されることのない伝統的な共和政ローマであり、彼はそれを保持したいと考えていた。そのことはまず、国家についての次の有名な言明にうかがえる。「それでは、国家とは国民のものである。しかし、国民とはなんらかの方法で集められた人間のあらゆる集合ではなく、法についての合意と利益の共有によって結合された民衆の集合である。」（『国家について』第 1 巻第 22 章）この言明は、国家が一人のものではなく、正義と利益によって国民が緊密に結合した公共のもの（*res publica*）でなければならないことを強く訴えている。

さらにキケローはそうした国家を、いわゆる混合政体によって保持すべきと考えていた。すなわち、国家の形態を王政と貴族政と民主政の 3 つに区分した。すなわち全ての国家権力が 1 人に集中するか、選ばれた市民からなる審議体に帰属するか、国民にある場合の 3 つである。そしてキケローはこれら 3 つが「適度に混ぜ合わされた、いわゆる第四の種類の家がもっとも是認すべき政体」と言明している（『国家について』第 1 巻 26 節、29 節）。紀元前 2 世紀の歴史家ポリュビオス（前 204? - 前 125?）は『歴史』第 6 巻において共和政ローマの歴史に即して論じた混合政体論を唱え、執政官と元老院と民衆の三者の権力均衡によって国家を安定させるべきであると主張した（『歴史』第 6 巻 3 節、15-18 節）。したがってキケローはこうしたポリュビオスの主張を踏まえて独自の議論を展開しているのである。

ところで共和政ローマは版図の拡大のためばかりでなく、内乱鎮圧のために戦争を遂行する必要があった。長谷川岳男によれば、国家の要職と戦争指導とは密接な関係を持ち、戦争指導において功績を挙げることなく財務官以上の高官に就くことは難しかった。しかも前 2 世紀後半までの戦争はローマにとっての「結節点」であり、ローマ人たちは戦争によって帰属意識を高めたが、しかしその後次第に戦争の質が変化し、軍隊は「ある個人の旗の下で戦う集団」になっていった。このため有力者は大規模な遠征を企図し、それを成功させることで支持を集めるようになったという（『古代ローマを知る事典』第 1 部第 5 章）。こうして共和政ローマは、将軍でもある高官たちが公共善よりも個人の栄達や権力掌握を優先する国家に変貌したと見られる。

独裁を防止するための方法

これに対して、キケロー自身有力な高官ではあったけれども、彼が有力者の独裁を防止するた

めの方法として採用したのは、神と自然が密接に関連していることを強調したストア派以来の自然法であった。愛娘の夭折を忘れるべく執筆した晩年の作品『神々の本性について』において、キケローはエピクロス派のウェッレイウス、アカデメイア派(懐疑派)のコッタ、ストア派のバルプスを登場させ、おのおのに所説を述べさせているが、第3巻の末尾にはキケロー自身が登場し、とりわけバルプスの議論を「真実の姿のかなり近くにある」と高く評価している。キケローによれば、エピクロス派は、世界の出来事に神々が全く関与しないとする点で批判の対象になる。もしも神に対する敬虔さを欠けば、「信義や人間社会の絆」、「正義の徳といったものも、恐らく消えてなくなる」からであるという。これに対してストア派は、世界が「神々の思慮や理知の働き」によって統治されていると訴えている点を高く評価している(『神々の本性について』第1巻第3節、第4節)。キケローがいかに神と自然が深く関連すると考えていたかは、「神みずからがすべての自然を支配している」とのバルプスの言明に強く裏付けられる(同第2巻第77節)。

キケローは人間はともすると自分にとって有用な事柄を優先し、共同体全体の利益を軽視がちであるから、神の摂理である自然という規範に従うことで有徳であるべきだと考えている。このことは、制定法や判例法と自然とを比較して論じた『法律論』の次のような記述に明らかである。

「…すべては有用性という物差しで計らなければならないとすれば、そうすることが自分に利益をもたらすだろうと考える人間は、できるだけ法律をないがしろにし、それを破ろうとするだろう。したがって、もし正義が自然によるものではなく、有用性に基づくものがその有用性によって打ち倒されるとすれば、正義というものはまったく存在しないことになる。そして、法が自然によって強固なものにされるのであれば、全ての徳は減じるだろう。実際、どこに高貴な精神が、どこに愛国心が、どこに神を敬う心が、どこに他人に奉仕し、感謝を表そうとする意思が存在することができようか。というのは、これらは、私たちが自然本性上人間を愛する性向を持つところから生ずるのであり、このことが法の基礎となるからである。…しかし、法が国民の決議に、指導者の布告に、裁判官の判決に基づくとすれば、強盗も、姦通も、遺書の偽造も、大衆の投票あるいは決議によって是認される限り、合法となるだろう。…私たちは、自然という規範によるのでなければ、善い法律と悪い法律を区別することはできない。また、法と不法のみならず、およそ立派なことと恥ずべきことの全てが自然に基づいて区別されることになる。」『法律について』第1巻15章、16章

この記述の有用性批判は要するに、ある人間にとって有用な事柄は別の人間にとっては有用でないことがあり得るため、その別の人間は自分の有用性を優先して最初の人間の有用性を否定するのでそこには正義はなくなるということである。ここには正義と有用性または効用の両立という、ルソーやJ・S・ミルなど後世の思想家たちが政治や社会の問題を解決しようとする上での、原理的な問題提起を垣間見ることができよう。

またこの記述からは、誰が国家の支配者になって法を制定したにせよ、あるいは誰が判事として判決を下したにせよ、実定法は自然に基づかねばならないことが読み取れる。したがって、キケローによれば自然という規範は、実定法を批判する基準となるのである。

さらに言えば、キケローは自然と一致した法が万民に妥当し、そうした法を守ることが正義であり、さらに神に対する敬虔さを示すことでさえあると、『義務論』において次のように訴えて

いる。

「自然の規定するところとして、人間は人間に対し、それがどのような人物であれ、その者が人間であるというまさにその理由ゆえに、その人の利益を重んじるべきであるとすれば、必然的にすべての人々に有益なものが共通であることもまた同じ自然に即している。これがそのとおりとすれば、われわれはみな自然という同じ一つの法律の上に存立している。そして、このこともまたそのとおりとすれば、自然の掟がわれわれに他人の権利の侵害を禁じていることは疑いない。しかるに、最初の仮定は真である。よって、結論も真である。というのも、実に馬鹿げた考えだが、自分は親兄弟から自分の利益のために何一つ奪い取りはしないが、他の市民たちへの対処はまた別だ、と言う者たちがある。このような者たちの立場は、自分と他の市民の間には共通の有益性をはかるいかなる法の定めも社会的連帯もない、というものであり、このような見解は国家の結合を引き裂くものである。他方、同胞市民に対しては配慮すべきだが、外国人についてはその必要がない、と言う人々は全人類に共通の社会を破壊している。この社会が消失すれば、親切、篤志、善良性、正義も根こそぎ失われてしまう。これらが失われることに関与する者は不死なる神々に対しても冒瀆を働く者と断じられるべきである。実際、神々こそが人々の間に社会を定め置いたのであり、それをかの者たちは転覆させるからである。……すべての人に共通の利益をなおざりにすることも自然に反する。」(『義務について』第 3 巻 28 節, 30 節)

当時、版図を拡大させた共和政ローマには、自由なローマ人だけでなく、さまざまな民族(種族)が居住していたが、習俗の異なる人々も含めて自然の法が適用される点に注意すべきである。キケローはいかなる種族であっても自然を導き手とすれば、徳に達することができないものは一人もいないと断言する(『法律について』第 1 巻第 10 章)。キケローの訴えたストア派的な自然の法の観念は、実定法を相対化するとともに、人間の平等という観念に道を開いたと考えられるのである。

参考文献

- エピクロス『教説と手紙』出隆・岩崎允胤訳、岩波文庫、1959 年
 ゼノンほか『初期ストア派断片集』(西洋古典叢書) 1～5、中川純男、水落健治、山口義男訳、京都大学学術出版会、2000 年～2006 年
 ポリュビオス『歴史』(西洋古典叢書) 1～4、城江良和訳、京都大学学術出版会、2004 年～2013 年
 キケロー『キケロー選集』全 14 巻、岡道男・片山英男・久保正彰・中務哲郎ほか訳、岩波書店、1999 年～2002 年
 デイオゲネス・ラエルティオス『ギリシア哲学者列伝』全三巻、加来彰俊訳、岩波文庫、1989 年、1994 年
 長谷川岳男・樋脇博敏『古代ローマを知る事典』東京堂出版、2004 年
 A・A・ロング『ヘレニズム哲学』金山弥平訳、京都大学学術出版会、2003 年
 國方栄二『ストア派の哲人たち』(中央公論新社、2019 年)
 角田幸彦『キケロー 人と思想』清水書院、2001 年
 内山勝利責任編集『哲学の歴史 第 2 巻帝国と賢者』中央公論新社、2007 年